

上越市 令和 5年 第2回(3月)定例会 03月16日-03号

P.68 25番(杉田勝典議員)

◆25番(杉田勝典議員) おはようございます。3月も半ばを過ぎ、桜の季節が待ち遠しくなるほどめっきり春らしくなってきました。とはいえ季節の変わり目でもあり、体調管理、健康管理には十分お気を付けをいただきたいと思います。あわせて、希望の春へ進学、就職で新たなスタートを切る若者やお子さんたちに前途に幸あれとエールを送りたいとも思います。吉川区出身、春日山在住の公明党の杉田でございます。それでは、中川幹太市長に6項目9点について一般質問をさせていただきます。

1項目めは、除排雪の担い手確保や雪国文化の形成についてお聞きをいたします。政府は、昨年12月9日の閣議で豪雪地帯対策基本計画を改定しました。2012年以降の10年ぶりの改定となるものであります。具体的には担い手の確保、育成、住民との協力体制整備、除排雪の省力化への技術開発、除雪ボランティア等の組織構築などを盛り込んだものでもございます。そこで、担い手確保や除排雪体制整備に向けて、最も重要と考えていることは何かをお聞きをいたします。無論当市は、これまで苦勞しながら除雪体制整備や担い手育成に全力で取り組んでこられたことは市民の皆さんも十分承知をいたしておりますし、当市の除雪対策を信頼しておられるとも思いますので、今回の改定で大きく変わるものではないように思いますが、それでも今後どう進めていくのか、取り組んでいくのか、あえてお聞きするものであります。

2項目めは、これまでたくさん質問させていただいておりますデジタル化に向けた取組について、中でもいわゆる書かない窓口に関してお聞きをいたします。当市も新年度、証明証等の交付手数料支払いにキャッシュレス決済ができるレジスターの導入をはじめ、さらに行政手続申請や公共施設予約等のスマホでもできるオンライン環境を整えることにもなっております。したがって、市役所窓口での手続の時間を短縮するため、身分証明書等を掲示すれば申請や届けの書類に記入しなくても複数の手続が進むこの書かない窓口の導入も既に視野に入っているとは思いますが、あえてお伺いするものであります。全国的に先駆けて実施したのは北海道北見市ですが、全国的にも広がりつつあり、約70の自治体が導入を進めており、県内でも見附市もスタートしております。

3項目めは、中小企業、小規模事業者の事業承継対策についてお聞きをいたします。中小企業庁の推計で、70歳を超える中小企業の経営者のうち後継者がいらっしやらないのは約127万人を数え、当市においても特に小規模事業者の廃業が急増すれば地域経済に与える影響が大きいのは言うまでもありません。国も事業承継の支援体制を強化し、自治体を後押しする構えを見せております。そこで、廃業を検討している事業者と起業を目指す人や移住、定住者等をマッチングする継業バンクサイトを開設してはどうかという質問であります。そして、その際継業型地域おこし協力隊制度を設けてはどうかという提案であります。兵庫県豊岡市が昨年10月、二ホン継業バンク内に専用サイトを開設しました。京都府京丹後市も昨年6月開設したとのこと。サイト利用料は自治体が負担するため、事業者には手数料が発生しません。なお、継業型地域おこし協力隊制度を豊岡市が設けていることから、当市でも検討できないかお聞きするものであります。

4項目めは、毎回と言っていいほど質問させていただいている森林環境税の展開についてお聞きをいたします。後で2人の同僚議員も質問されますのに、私が最初の質問になって恐縮であります。1点目は、森林環境税と税の活用状況についてお聞きするとともに、全国的には活用がまいちということなので課題があると思われませんが、その辺りどのように捉えておられるのかお聞きをいたします。

森林環境税がいよいよ2024年度、再来年度から導入されますが、これに先行し、2019年度から森林環境税として自治体に配分され、森林の保全に向けた取組を促しているものの、約840億円の47%の交付金が活用されておらず、積立てに回っていますことから、国では森林を多く抱える山間地の市町村などに重点的に森林環境税が配分されるよう基準の見直しを進めているとのことでもあります。

そこで、2点目の質問ですが、令和6年度に森林環境税が導入されるに当たって、森林を多く持つ当市として森林環境税の配分を多く受けるための取組を森林関連事業者や森林所有者と連携して推進してはどうかお聞きするものであります。

3点目は、森林の持つ二酸化炭素吸収対策についてお聞きをいたします。環境省などの調査によると、森林の二酸化炭素吸収量は2014年度から減少傾向にあり、このまま減少が続けば2030年度には吸収量もピーク時の6割程度に落ち込む可能性があると言われており、その背景にあるのは森林の高齢化の進行であります。戦後造林された人工林の多くが、伐採適齢期とされる樹齢50年を超えた人工林の面積が総面積の半分にも達しました。そのことで高齢になった樹木は、光合成が鈍化し、呼吸で放出する二酸化炭素の量が吸収量を上回ってしまうことから、伐採適齢期を迎えた樹木を伐採し、木材として利用すると同時に、若い木を植えることが求められております。そこで、森林環境税の導入に併せ、二酸化炭素吸収量が減る高齢樹木の伐採や植林について、市としてどのように考えておられるのかお聞きするものであります。

5項目めは、北前船を生かした直江津地区の観光のまちづくりについてお聞きをいたします。当市の企画政策課はじめ地元直江津の市議の方々や地域住民の皆さんがなおえつうみまちアートによるまちづくりを展開されておられ、先日の総務常任委員会も活発な議論が行われましたことは十分承知をしております。直江津をあまり熟知していない私がこうした質問をすることを御容赦いただきたいと思いますが、しかも詰めた内容のものではなく、北前船も取り込んだまちづくりをもう一歩進めていただきたいとの願いを込めた提案型の質問であります。北前船は、江戸時代半ばから明治20年代まで、150年にわたって日本海回りで特産品を全国へ運ぶ役割を担った回船であり、直江津の近代の歴史を語るには欠かせません。ところで、当市が日本遺産の、荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～に認定されたのが平成30年5月でした。そこで、直江津地域の観光面の底上げにつなげるため、もちろん水族博物館うみがたりや小木直江津航路、鉄道なども十分に生かした上でのまちづくりではありますが、北前船で栄えた直江津今町の歴史文化を活用した直江津のまちづくりも付け加えていただけないかお聞きするものであります。その中で、兵庫県丹波篠山市のまちづくり会社NOTEと新潟日報社で設立したまちづくり会社E s s aとも連携し、直江津に現存する北前船関連の歴史的建造物を滞在型宿泊観光施設として活用してはどうかお伺いするものであります。というのも、この2月、通年・広域観光推進特別委員会で丹波篠山を訪れ、インパクトを受けたからでもあります。

6項目めは、通年観光を目指す春日山周辺を生かしたまちづくりについて2点お聞きします。こちらも、後で同僚議員が質問されますのに先にお聞きして恐縮でございます。1点目は、春日山観光も見据えた住民の有志の皆さんの動きについてお聞きをいたします。上杉謙信公生誕500年、西暦2030年まであと7年ですが、この機を逸することなくとの思いから地元住民の有志が任意団体を立ち上げました。先日同団体がNPO法人の認可を受けたとのことお話をいただきました。中川市長は、通年観光を目指す観点から春日山に焦点を当てていますが、こうした動きに対してどのような期待をされているのか、まずお聞きをいたします。

2点目は、今後の市長が描くスケジュール的な点についてお伺いいたします。市長は、春日山周辺の観光物産的な機能を持つ施設の整備をアピールしておられますが、それらの整備に向けたスケジュールをお聞きしたいと思います。これまでの御説明では、数年かけながら地域や関係団体と合意形成を図りながら計画を策定するとされておられることは十分承知しているところではありますが、元来私自身せっかちなものですから、あえてお伺いさせていただきます。

以上で最初の質問は終わりますが、何か分からない点がありましたら再質問させていただきます。

〔杉田勝典議員質問席に着く〕

P.71 中川幹太市長

◎中川幹太市長 杉田議員の御質問にお答えいたします。

最初に、除排雪の担い手確保や雪国文化の形成についてのお尋ねにお答えいたします。豪雪地である本市において、冬期間の道路交通を確保する除排雪は市民の安全で安心な生活環境と社会経済活動を支える上で極めて重要であり、除雪体制の維持、継続は必要不可欠であると認識しております。本市では、令和3年1月の大雪災害を踏まえた検証において、除排雪の担い手確保と異常降雪に備えた除排雪体制の整備を今後の重要な課題として捉え、除雪オペレーターの資格取得支援の拡充、ICT等の新技術の導入のほか、今冬から除雪車の1人乗務化の試行に取り組んでいるところであります。また、昨年12月の中越地方を中心とした大雪時には、北陸自動車道と国道8号の同時通行止めが行われ、本市においても物流が遅延するなどの新たな課題が生じたことから、国や県、関係機関との情報連絡本部会議において情報共有の強化を図るとともに、大規模な車両滞留に備え、車両が待機できるよう公共施設の駐車場を確保したほか、市民やドライバーへの適時適切な情報発信に努めたところであります。今後の人口減少や高齢化の進行により、各家庭での除排雪作業が困難になる状況が想定されますことから、要援護世帯除雪費助成事業等による支援の拡充をはじめ、屋根雪下ろしに伴う転落事故を防止するための命綱固定アンカーや克雷住宅の普及促進を図るなど、安心して暮らすことのできるまちづくりを進めていくこととしております。一方で、スキーという魅力的なウインタースポーツ、レジャーがこの地から広く全国に広まるなど、古くから大雪に屈せず、雪を楽しみ、雪を利する数々の雪国文化を育んだ知恵と工夫、雪と共にある私たちの暮らしそのものが自信を持って全国に発信することができる大切な財産でもあります。キューピットバレイスキー場では、将来の集客目標を10万人に設定し、令和5年度から設備更新を行い、ファミリー層や若者、インバウンド、さらには障害のある人も含め、誰でも雪を楽しめるスノーリゾートを目指してまいります。越後田舎体験事業では、雪国の暮らし等をテーマとした新たなプログラムを商品化したところであり、さらなる誘客促進に向けて既存のプログラムの磨き上げはもとより、引き続きニーズを捉えた魅力的な商品開発を行うこととしております。さらに、雪に包まれた山里に温かな明かりをともし、厳しい冬を楽しもうとする地域の思いと工夫から生まれた灯の回廊は今年で12回目を迎え、県外客だけでなく、外国人旅行者も来訪するイベントとなっているとともに、首都圏の大学生などがボランティアとして参加するなど、上越の温かな明かりのつながりが広がっております。また、環境に優しいエネルギーとして活用している雪冷熱エネルギーは、既に学校施設等での雪冷房やユキノハコをはじめとした雪冷蔵での活用を行っているところであり、さらには民間事業者の皆さんが雪中貯蔵による農産品等の高付加価値化の取組も進めているところであります。これらの取組は、まさに国の豪雪地帯対策基本計画の見直し内容に沿うものであり、今後も財源の涵養を図りながら雪と共に歴史を重ね、情緒あふれる伝統、文化が育まれてきた本市において、先人から受け継いだ克雪、利雪、そして親雪の知恵や技術を土台として、雪と共生するまちづくりをより一層進めてまいります。

次に、デジタル化に向けた取組等についてのお尋ねにお答えいたします。窓口に来られた市民が、申請書類等を記入することなく転入転出や住民票、印鑑登録証明書などの証明書類の交付を受けられるようにすることで市民負担の軽減が図られ、県内でも見附市が本年1月16日から書かない窓口を開設したほか、全国的にも導入検討の動きがあることを承知しております。本市においては、本年7月から死亡後の各種手続を一括で行える窓口としておくやみコーナーを設置し、御遺族の手続や移動時間の短縮を図るなど、窓口での市民負担の軽減に資する取組を進めることとしております。また、本年2月に策定しました第7次上越市行政改革推進計画では、市民サービスの向上と同時に事務の効率化を図るため、デジタル技術を活用するスマート市役所への転換を推進することとしており、来年度導入する汎用オンライン申請システムは議員御提案の書かない窓口に向けた環境整備の一つになるものと捉えております。今後は、国による住民基本台帳などの基幹系業務システムの統一、標準化を基礎とし、他市の先進事例などを参考にしながら、庁内の関係各課の連携の下、書かない窓口も含め、市民目線での窓口サービスの改善、向上に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、中小企業、小規模事業者の事業承継対策についてのお尋ねにお答えいたします。市では、平成28年度から、市内事業者の円滑な事業承継の促進に向け、国の事業承継に関する専門機関であります新潟県事業承継・引継ぎ支援センターと連携し、各種事業を実施しております。具体的には、経営者から早期に事業承継に取り組んでいただく意識啓発と、それに必要な知識、情報を習得していただくためのセミナーを開催するとともに、事業者それぞれが抱える悩みや経営上の課題について専門家に相談できる個別相談会を毎月開催しております。こうした取組を進める中、令和元年度の市内中小企業2,000事業者のうち573事業者から回答いただいたアンケートにおいては、後継者が決まっていると回答した事業者の割合が約2割にとどまるとの状況となっており、事業承継は大きな課題であると認識しております。議員御提案の継業バンクサイトにつきましては、本市では現在新潟県後継者バンクを利用しており、市単独の継業バンクサイトよりも多くの情報が集約され、かつ専門知識を有する同センター職員からマッチングを行ってもらえる新潟県後継者バンクを利用するほうが事業者の事業承継等が実現する可能性が高いものと捉えておりますことから、市独自のマッチングサイトの設置は考えておらないところであります。また、継業型地域おこし協力隊制度につきましては、地域の唯一の商店や伝統工芸品のようにその事業に一定の公益性がある場合は、導入を積極的に検討してまいりたいと考えております。

次に、森林環境税の展開に関し、森林環境税と税の活用状況の御質問と配分を多く受け取るための取組についての御質問は関連がありますので、併せてお答えいたします。森林環境税は、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律で、森林の整備や担い手の育成、木材利用の促進や普及啓発などの費用に充てるものと規定されており、同税を原資とする森林環境譲与税の都道府県、市町村への配分は譲与税総額のうち50%を私有林人工林面積、20%を林業就業者数、30%を人口によりそれぞれ算定されております。令和4年度における本市への森林環境譲与税の交付額は6,669万円と見込んでおり、その全額を森林整備をはじめ、林道の整備や維持修繕、松くい虫対策、木材利用促進に関する普及啓発等に活用しております。また、新年度においては森林経営管理制度に基づき、3地区で経営管理を担う林業事業体を選定するほか、市営分収林の間伐を実施するなど、森林環境譲与税の活用を念頭に関連の予算案を提案しております。このように本市にあっては、森林環境譲与税が森林整備等の貴重な財源となっておりますが、一方で人口の多い都市部などでは譲与税の有効な使途が見いだせず、目的基金に積み立てられる実態もあると伺っております。現時点では、森林関連事業者や森林所有者と連携した要望活動は行っておりませんが、市として国に対し森林整備等に係る財政需要に応じた配分となるよう、譲与基準の見直しを求める要望書を提出したほか、全国市長会を通じて各自治体の活用状況を踏まえた譲与基準の検討を要望したところであり、引き続き要望活動を継続することとしております。

次に、高齢樹木の伐採や植林についての御質問にお答えいたします。森林の樹木は大気中の二酸化炭素を吸収し、炭素を貯蔵することで地球の温暖化を抑える働きがありますが、樹木の高齢化に伴い、この吸収量は減少傾向になると言われております。このため、国では利用期を迎えた森林は切って、使って、植えて、育てることにより、成長の旺盛な若い森林を確実に造成していくことが必要であるとし、主伐、再造林を推奨しております。一方で、本市においては手入れがされていない保育期の森林を多く抱えており、まずは山地災害の防止や水源涵養等の森林が有する公益機能の維持増進を図る必要があるため、間伐による森林整備を優先的に進めてまいりたいと考えております。また、間伐は森林の混み具合に応じて樹木の一部を伐採し、残った木の成長を促す作業であるため、森林における二酸化炭素の吸収量は増加することになります。なお、全国的に見ましても木材の販売収入では、再造林費用やその後の保育費用を賄える状況になっておらないことから、主伐後の再造林が遅々として進んでいない状況と伺っております。

次に、北前船を生かした直江津の観光まちづくりについてのお尋ねにお答えいたします。通年観光プロジェクトにおいて、直江津エリアは一つの核となる地域として、港町や鉄道のみならず発展してきた歴史を踏まえ、鉄道資産や北前船がもたらした町並み、また夕日の沈む日本海など、当地域の自然を生かした計画づくりを進めているところであります。その中において、北前船につきましては寺社に残る灯籠や敷石等の石造物や航海安全を祈願した船

絵馬など、当時を伝える様々な歴史資源が残されており、これらも活用してまいりたいと考えております。一方、議員御提案の北前船に関する歴史的建造物は、現存するものが少ないことや民家として使われていることなどから、宿泊施設への活用は難しいと考えております。市では、昨年、全国各地で古民家再生による地域活性化事業を手がける事業者と様々な文化活動に取り組む新潟日報社が共同で設立したまちづくり会社E s s aの代表を招いて、その取組を職員に御講義いただきました。今後同社が持っているノウハウを活用し、直江津地区のみならず、中山間地域の古民家や雁木町家を生かした宿泊施設、飲食店など、観光客にとって魅力的な施設ができることで当市の歴史文化に触れながら滞在を楽しんでいただくとともに、地域の新たななりわいの創出や活性化につなげていくことなどを検討してまいりたいと考えております。

次に、通年観光を目指す春日山城周辺を生かしたまちづくりに関する2つの御質問は関連がありますので、併せてお答えいたします。これまで多くの議員の御質問にお答えいたしましたとおり、私が公約に掲げる通年観光の実現に向け、春日山エリアにおいては春日山城を本格的な観光地に整備することをコンセプトに、本年度と来年度の2か年をかけて計画を策定することとしております。計画の策定に当たっては、地域の皆様や観光事業者などの御意見を伺いながら進めているところであり、昨年から春日山城跡保存整備促進協議会や春日区地域協議会の皆様等と意見交換を行っております。上杉謙信公生誕500年に向けた新たな団体設立の動きに関しては私も承知しており、市民が主体となった様々な活動が広がることは望ましいものと考えております。私は、拠点施設の整備など市が主体となる取組に、思いを持つ地域の方々の取組が加わることによって魅力的な計画になるとともに、できるだけ多くの市民に継続的に関わっていただきながら、この春日山を後世につなげてまいりたいと考えており、様々な団体の方々の御意見を伺いながら計画を策定することとしております。また、拠点施設の整備に関しては、現在庁内関係課で構成するプロジェクトチームにおいて施設の設置場所をはじめ、その機能や規模などについて検討しているところであり、来年度には春日山エリア計画の中でその概要をお示ししたいと考えております。